

ウ 上記イにおける再製品化にかかる調査の実施にあたり、北九州市の求めに応じて、北九州市職員の実地検査を受け入れること。

5 募集について

各種様式については、本市ホームページ内の環境局の本件募集のページに掲載する。

(1) 各提出書類について（共通事項）

ア 提出先・連絡先

環境局 循環社会推進部 施設課 担当：木村・花岡
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1－1
電話 093-582-2184 FAX 093-582-2196
電子メール kan-shisetsu@city.kitakyushu.lg.jp

イ 提出方法

電子メール、持参又は郵送（持参以外は到達確認をおこなうこと。）

（持参の場合）

- ・受付時間：午前9時～12時、午後1時～午後5時
- ・受付場所：北九州市役所庁舎10階（環境局 循環社会推進部 施設課）

（郵送の場合）

- ・書留郵便にて提出期限内に必着のこと。

ウ その他注意事項

- ・要求した内容以外の書類、図面等については受領しない。
- ・提出された書類の変更または追加はできない。（本市が追加提出を求めた場合は、この限りでない。）
- ・提出書類は、理由にかかわらず一切返却しない。
- ・本事業において、その内容等を本市が公表する場合その他本市が必要と認める場合には、本市は提出書類の全部又は一部を無償で使用できるものとする。また、優先交渉権者の提出書類は、北九州市情報公開条例に基づき非公開情報を除いて、情報公開の対象となる。（契約に至らなかった応募者の提出書類は、原則として非公開とする。）
- ・各申請書類作成に要する費用及び応募に関する費用は、応募者の負担とする。
- ・物品売買契約は、「応募申込書」に記載された法人（単一法人の場合は当該法人、法人連合体の場合は代表法人または構成法人の中からリサイクル事業に携わる法人）の名義でのみ行うことができるものとする。

(2) 日明・本城かんびん資源化センター見学会

実際のペットボトルベール品を確認いただく見学会を開催する。

ア 受付期間

令和7年12月22日（月）～令和8年1月9日（金）午後5時必着

イ 様式

(様式1) 見学会出席申込書

ウ 開催日時

令和8年1月15日（木）

北九州市日明かんびん資源化センター 午後1時から1時間程度

北九州市本城かんびん資源化センター 午後3時から1時間程度

- ・現地集合（現地までの交通費等は参加者負担とする。また、北九州市日明かんびん資源化センターと北九州市本城かんびん資源化センターの間の移動についても同様の取扱いとする。）

※詳細は別途連絡

※申し込み期限までに参加申し出をする者がいない場合には開催しない。

(3) 質問の受付および回答

提案に関する質問は、所定様式により提出するものとする。

ア 受付期間

令和7年12月22日（金）～令和8年1月19日（月）午後5時必着

イ 様式

(様式2) 質問書

ウ 回答方法

質問受領後、隨時質問者のみならず申込者の全てに対し、電子メールで回答を通知する。

エ 回答日時

令和8年1月23日（金）午前10時（予定）

オ その他

- ・担当者以外への質問は行わないこと。
- ・指定様式以外の受付は不可とする。

(4) 応募申込書

ア 受付期間

令和7年12月22日（金）～令和8年1月30日（金）午後5時必着

イ 様式

(ア) 応募申込書【各1部】

- ・（様式3）応募申込書
- ・（様式4）申込資格誓約書
- ・（様式5）業務分担調書
- ・本市で発行される「市税に滞納がないことの証明」

※上記の証明日は提出日の直近1か月以内のものとする。

(イ) 応募者の概要・経営内容等を示す書類【正本1部、正本のコピー1部】

- ・登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ・直近1か年の法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書
- ・直近3か年（会社設立3年未満の場合は設立以来）に作成された貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書
- ・定款等
- ・法人概要（株主等の構成がわかるもの、企業グループ図を含む）

※ 構成法人がある場合は、全員の添付書類が必要となる。

(5) 提案書

ア 受付期間

令和7年12月22日（月）～令和8年2月6日（金）午後5時必着

イ 様式

(ア) (様式6) 事業実施計画書【10部】

下記、提案書の内容を簡潔に要約し、運搬、リサイクル工程、製品化、残渣・異物処理までの一連の工程を記載すること。

(イ) (様式7) 提案書【10部】

「Ⅲ2 審査項目」として定める下記項目で作成のこと。

＜提案者に関する項目＞

- ・BtoB事業実績

ボトルtoボトルリサイクルの再生実績を記載すること。

- ・経営状況

直近3か年（会社設立3年未満の場合は設立以来）の決算の概要を記載すること。

＜リサイクルに関する項目＞

- ・適正処理、持続可能性

一連の工程を記載すること。

各処理段階における協力・提携・契約（予定含む）事業者と当該事業者が行う処理概要を記載すること。

- ・品質の確保

異物除去、洗浄等の技術や設備の導入状況及び品質管理体制について記載すること。

- ・地域循環

再生の各工程（フレーク化、ペレット化、再商品化）の処理重量、処理

先、市内での処理割合について記載すること。

＜買受価格に関する項目＞

- ・令和8年度の買受価格を記載すること。（売扱予定量 2,158.57t）
- ※「4 売扱物件の概要」の各項目に掲げる条件を踏まえ、提案すること。
- ※提案金額の買受最低制限価格は60,000円／t（消費税相当分及び地方消費税相当分を除く）とする。
- ※提示金額は、1tあたりの単価とすること。
なお、売扱代金の請求にあたっては、上記単価に各月の引取重量（少數点第三位を四捨五入したt数）と消費税及び地方消費税率（10%。税率変更後は変更後の税率による）を乗じた金額を請求するものとする。

6 応募申込資格等

応募申込みにあたっては、次の(1)から(8)に定める各号の要件を全て満たす必要がある。

要件を満たさない項目があった場合は、欠格とし、審査を行わない。

- (1) 本募集要項の趣旨等に従って、事業を実施する法人等であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 応募申込みに係る提出書類の提出期限日から優先交渉権者決定までの間において、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
また、北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 国税（法人税または所得税および消費税（地方消費税を含む）をいう。）、地方税及びその他公課について滞納がない者であること。
- (5) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続き開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 銀行取引停止、主要取引先からの取引停止等の事実があり、客観的に経営状態が不健全であると判断される者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、役員若しくは実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等、その他暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）および暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。

7 応募資格決定通知

応募資格が認められなった応募者に対して、令和8年2月4日（水）に電子メールにて、添付して送付します。